

令和2年9月18日

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

当センターでは青森県危機対策本部からの「新型コロナウイルス感染症に係る県主催のイベント・行事等の開催の考え方と開催時の対策」を受け、令和2年9月19日から11月末まで、以下のとおり対応いたしますので、お知らせいたします。

1 利用人数制限について

	利用人数制限	
期 間	～9/18	9/19以降
条 件	各研修室等の定員の50%以内	各研修室等の定員の100%以内

※大声でないことを前提とするもの

2 感染防止対策について

以下の項目など取りうる限りの感染防止対策を徹底する。

- (1) アルコール消毒液等で手指を消毒すること
- (2) 参加者にマスク着用や咳エチケットの徹底を要請すること
- (3) 主催者はすべての参加者に対して検温を実施し、発熱や風邪症状がみられる方には参加自粛の協力を要請すること
- (4) 妊婦、高齢者及び基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方には参加自粛の協力を要請すること
- (5) 主催者はすべての参加者及び関係者の連絡先等を把握すること
- (6) 使用貸室の換気を十分に行うこと

利用者の皆様には御不便をおかけいたしますが、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、今後の状況によっては対応を変更する場合もあるため、ホームページ等でご確認いただくか、電話でお問い合わせください。